

宮城県民間資金等活用事業検討委員会
みやぎ型管理運営方式の事業者選定に係る財務会計ワーキンググループ 議事録

1 日 時 令和3年2月2日(火) 午後2時～午後3時30分

2 場 所 宮城県行政庁舎5階 総務部会議室

3 出席委員 3名

4 出席者(敬称略)

(座長)

田 邊 信之 宮城大学事業構想学群教授

(委員)

大 泉 裕一 公認会計士・税理士

佐々木 雅康 弁護士

(事務局)

田 代 浩次 企業局水道経営課 課長

内 海 章博 同 副参事兼課長補佐(総括担当)

大 沼 伸 同 技術副参事兼課長補佐(総括担当)

長 山 恒紀 同 技術主幹(水道経営改革推進班長)

二藤部 賢司 同 主任主査

柳 田 健斗 同 主事

目 黒 洋 総務部参事兼行政経営推進課長

槻 田 典彦 総務部行政経営推進課 副参事兼課長補佐(総括担当)

伊 藤 隆 同 主幹(行政経営システム班長)

木 村 敦子 同 主査

(事業アドバイザー)

伊 丹 亮資 有限責任あずさ監査法人 パートナー

西 村 留美 同 シニアマネジャー

【1. 開会】

●司会(行政経営推進課 伊藤主幹(行政経営システム班長))

本日はお忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。只今から、宮城県民間資金等活用事業検討委員会、みやぎ型管理運営方式の事業者選定に係る財務会計ワーキンググループを開催いたします。

始めに、会議の成立について御報告させていただきます。本ワーキンググループは3名の委員で構成されておりますが、本日は委員3名全員の皆様に御出席をいただいております。宮城県民間資金等活用事業検討委員会ワーキンググループ運営要領第5第2項の規定により、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本委員会で審議する事項は、情報公開条例第8条第1項に規定されている、公開することで「法人の正当な利益を損なうもの」及び「意思形成に支障をきたすもの」として非開示情報に該当することから、同条例第19条により、平成30年度に開催した第1回の会議において、第2回以降の会議を非公開とすることと決定されております。

それでは、以後の議事進行につきましては、座長の田邊委員にお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

【2. 議事】

『議事（1）提案額のポイントについて』

資料1-1及び1-2に基づき、各コンソーシアムの提案額を整理した結果について、事務局（企業局水道経営課田代課長）から説明した上で、意見交換を行った。

<事務局の説明概要>

- ・ 県が現行体制を継続した場合の総事業費の試算額約1,850億円に対して、3つの応募者からの提案額は、Aコンソーシアムが1,538億円（削減率16.8%）、Bが1,389億円（削減率24.9%）、Cが1,563億円（削減率15.5%）。

<意見交換概要>

- ・ 技術面での実現可能性については、技術ワーキンググループに聞かないと分からないが、技術が影響しない部分においてコンソーシアム間の金額差が大きい部分については、理由を確認すべきである。

『議事（2）提案項目2-1 役割分担及び機関設計について』

資料2-1及び2-2に基づき、提案項目2-1 役割分担及び機関設計の各コンソーシアムの提案内容を整理した結果について、事務局（企業局水道経営課田代課長）から説明した上で、意見交換を行った。

<事務局の説明概要>

○応募企業又はコンソーシアム構成員の果たす役割及び位置づけ、並びに出資構成

- ・ Aコンソーシアム：株主の上位3社で93.9%の持ち分を有する。この上位3社が経営を担い、他の構成員が実際にオペレーションを行う体制。オペレーションとメンテナンス（O&M）を担うのは既存施設の運転管理を行っている構成員。
- ・ Bコンソーシアム：株主の上位2社で74%を有する。代表企業と第2位の株主は日本における水事業の長期共同取組に関するアライアンス協定書を締結。第2位の株主は世界トップクラスの水事業運営者の子会社。
- ・ Cコンソーシアム：代表企業が単独で議決権の過半数を有するため、SPCは代表企業の連結子会社となる。また、第2位の株主は、国内外約7,000ヶ所の浄水場・下水処理場の運転実績を有してい

る世界トップクラスのグループ企業。

○SPCの組織図

- ・Aコンソーシアム：取締役は6名。監査機関が監査役。第5位と第6位の株主である現受託者2社で、O&MJVを組成し、SPCからO&M業務を受託する。
- ・Bコンソーシアム：代表取締役は代表企業から選任する。取締役の人数は20名であり、監査機関は監査役会。SPCの社員数は37名。
- ・Cコンソーシアム：代表取締役は代表企業より選任。取締役の人数についての記載はない。監査機関は監査等委員会を設置。全ての構成企業が出資し、新しいオペレーション会社、OM会社を設立し、SPCからO&M業務を受託する。

<意見交換概要>

・資料2-2の1ページ目のCコンソーシアムのコメント欄に、「SPCは代表企業の連結子会社となり、金融商品取引法上の財務報告に関する内部統制の対象に含まれる。」と記載があるが、上場会社ではないけれども、金商法監査の対象になるということか。

→代表企業が上場企業のため、金商法上の財務報告に関する内部統制が必要となり、SPCは代表企業の連結子会社のため内部統制の対象となる。

・各コンソーシアムの主要企業の格付け情報があると、客観的な評価の参考となる。特に、Cコンソーシアムの場合は、SPCは代表企業の連結子会社になっているので、代表企業の格付け、信用力が大きな影響力を持つと思われる。

→事務局で調べた上で、資料に加筆する。

・資料2-2の2ページ目のCコンソーシアムの提案内容にある（仮称）経営審査委員会は、県で設置する委員会のことを指しているのか。

→県が条例で設置する経営審査委員会と思われるが、事務局で確認する。

・Cコンソーシアムは、SPC自体を代表企業の連結子会社にして、意思決定の迅速化を図るという体制になっているという印象がある。また、ガバナンスについては、内部に監査等委員会を設けるほか、外部にも改善モニタリング委員会を設けており、その点のバランスの配慮がされている。AとBについては、責任者会議やHSQE室（Health・Safety・Quality・Environment）といったもので取締役会にかけられる事項をできるだけ選別しながら機動的にやっていくということが窺える。それぞれどこに重きを置いて機関設計しているのかということで、コメントにあるような特徴が出ている。

『議事（3）提案項目3-1収支計画について』

資料3-1、3-2、3-3及び3-4に基づき、提案項目3-1収支計画の各コンソーシアムの提案内容を整理した結果について、事務局（企業局水道経営課田代課長）から説明した上で、意見交換を行った。

<事務局の説明概要>

○全体

・各コンソーシアムとも、SPCの計画財務諸表と9個別事業ごとの計画財務諸表が整合している。また、想定されるリスクへの対応方法も、明確に示されており、資金調達や改築・修繕等の施策に係る費用も整合している。

○各応募者の提案における懸念事項

・Aコンソーシアム：下水の2事業で48億円の損失を計上する一方で、上水2事業で52億円の利益を計上している。総括原価の考え方を踏まえ共通経費等についてどのような配分を行ったのか確認する必要がある。

・B及びCコンソーシアム：下水の改築は、国庫補助事業で実施するため、予算の平準化という評価の視点を入れている。特にBとCは、事業開始当初に多額の集中投資を計画しており、年度ごとの改築費が県の予算額（国庫補助額）を超過する可能性が高いことから、改築計画の延期や平準化の調整の余地について確認する必要がある。

<意見交換概要>

・Aコンソーシアムの下水の赤字及び上水の黒字については、費用の発生実態を反映した合理的な方法となっているのか確認する必要がある。

『議事（4）提案項目3-2資金調達について』

資料4-1及び4-2に基づき、提案項目3-2資金調達の各コンソーシアムの提案内容を整理した結果について、事務局（企業局水道経営課田代課長）から説明した上で、意見交換を行った。

<事務局の説明概要>

○資金調達方法

・Aコンソーシアム：事業開始から令和10年度までの資金需要については、構成員による出資、銀行など金融機関からのプロジェクトファイナンスの資金調達を実施する計画になっている。自己資本比率は、事業期間を通じて概ね30%を確保する。突発的な資金需要に対応するための金融機関からのコミットメントラインを設定している。また、調達の確実性を証明する資料として、融資確約書を取得済みである。

・Bコンソーシアム：突発的な資金需要に対応するために、リボルビング型コミットメントラインを設定している。

・Cコンソーシアム：令和6年度までに165億円の資金需要を計画しており、うち44億円は構成員による出資である。自己資本比率は事業期間を通じて30%程度を確保する。代表企業による融資枠10億円を設定している。調達の確実性を証明する資料として、融資確約書が添付されており、出資確約書はないが、全社出資に関する機関決定済みである。

<意見交換概要>

・全体的には比較的安定した資金調達が計画されているといえる。

・借入利率についても、銀行側が安定的な事業だと評価しての数字だと思われる。

『議事（5）提案項目9-1事業継続性を確保するための対応策について』

資料5-1及び5-2に基づき、提案項目9-1事業継続性を確保するための対応策の各コンソーシアムの提案内容を整理した結果について、事務局（企業局水道経営課田代課長）から説明した上で、意見交換を行った。

<事務局の説明概要>

○資金ショート等のリスク対応策

- ・ Aコンソーシアム：資金調達とコミットメントラインの設定に関しては、融資確約書を取得済みである。
- ・ Bコンソーシアム：コミットメントラインを設定している。
- ・ Cコンソーシアム：コミットメントラインではなく、代表企業の融資枠が設定されている。また、株主への配当停止の要件も盛り込まれている。

<意見交換概要>

- ・ 提案項目 9-1 の内容ではないかもしれないが、Aは既存の事業者が入っているので心配が少ないが、特にBとCについては新規で多くの人を雇用する必要があるため、人員確保の確実性について質問するのはいかがか。
 - 2月12日のPFI検討員会で、どういう形で質問すべきなのかも含めて事務局から提案するので、御議論いただきたい。
- ・ Cコンソーシアムは、代表企業がSPCを連結子会社とし、更に構成企業で新会社を別途設立する提案となっているが、何か問題があったときでもできるだけ業務を継続するという発想からなのか、その意図について知りたい。

『議事（6）その他』

特になし

『審議結果』

各委員から出た質問等について、応募者に事前に確認すべきものについては、事務局で対応した上で、調査票に加筆や修正が必要なものについては、座長一任で決定し、2月12日のPFI検討委員会において座長からワーキングの結果報告をすることで決定した。

【3. 閉会】

●司会（行政経営推進課 伊藤主幹（行政経営システム班長））

長い時間の御議論、どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、宮城県民間資金等活用事業検討委員会、みやぎ型管理運営方式の事業者選定に係る財務会計ワーキンググループを終了いたします。